

誰よりも仲間を信じ、団結の力を信じて、職場で「労働者がひとつになろう!」と訴えて行動してきたのがA君なのです。しかし、2000万青年労働者の先頭で怒りと勇気を持って立ち上がったA君に対して国家権力と千葉県警が行ったのが、この許しがたいでつち上げ不当弾圧です。断じて許すことができない!

(2)

千葉県警の弾圧の手口は、徹頭徹尾許せない。

千葉県警は意図的に警察情報をリークし、逮捕翌日の「千葉日報」で、A君が「母親の生活保護不正受給を目的に虚偽の住民登録をした」というデタラメを報道させました。しかし、そんな事実はありません。

A君は、数年前まで日雇いの派遣労働者として働き、不当な「雇い止め解雇」を撤回させて職場復帰したのち契約社員として約3年働き、手取り10万円ちょっとという低賃金ながらも親元から離れてアパートに引っ越し、自立した生活を準備していました。

千葉県警よ! 青年労働者が必死に働き、親や家族を大切に思い、少ない賃金でもコツコツとお金を貯めながら何とかして自立しようと必死に生きることを「犯罪だ」というのか! 「A君をつぶすためには何でもやっていい」とばかりに、A君とその家族の誠実な生活を悪意を持ってことさらに傷つけ、侮辱し、土足で踏み込みあといいれようとした。まさに人間として最低のことをやってのけたのが千葉県警です。

この恥ずべき組織犯罪を、青年労働者はぜつたいに忘れない!



(3)

「偽装請負」という明らかな違法行為を行っていたモリタメディックの経営者は獄にとらわれることもないのに、なぜその「偽装請負」を暴露、弾劾したA君が逮捕されなければならないのか! 北朝鮮の“ミサイル発射”を口実に原発再稼動強行を狙い、今なお福島県民に“安全だ”と言って被曝を強制しつづけるという犯罪行為を行っている野田首相は獄に囚われることもないのに、なぜこの原発再稼動に対して「おかしい」と声を上げ行動に立ち上ったA君が逮捕されなければならないのか! 偽装請負でも、原発でも明らかのように、警察権力はいつだって資本と国家の味方であり、私たち青年労働者の味方ではないということです。

若者が必死になって生きていこうと闘っている事が犯罪だというのなら、この社会は根本的に間違っている! だから、私たちはこのような弾圧に屈するわけにはいかないのです。私たち若者が必死に生きるために闘う事が犯罪だというのなら、私たち青年は必死に生きるためにこの不当弾圧に対して闘うのみです。

私たち労組交流センター青年部は、このような千葉県警の不当弾圧に対して、全国の闘う労働組合と2000万青年労働者、非正規職労働者、すべての心あるみなさんに呼びかけます!

全国のあらゆる職場・地域であらん限りの手を尽くし、千葉県警のこの許しがたいA君に対する不当弾圧を徹底的に暴露し、弾劾し、「A君奪還!」の全国的なうねりを作り出そう!

しば合同労組・モリタメディック分会に全国から無数の連帯メッセージを集中させてください!

最後に、千葉県警はA君への不当弾圧を心の底から謝罪し、直ちにA君を釈放しろ!